

「福島県民健康管理基金」による健康不安対策		施策番号141
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	53	復興庁
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	平成25年5月
目	①(i)	
予算措置の状況		
施策の内容		
平成23年2次補正予算等により造成された「福島県民健康管理基金」により、福島県において全県民を対象とした健康管理調査、18歳以下の全県民を対象とした甲状腺検査等の健康不安対策の事業を実施している。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
福島県において、放射線影響推定調査や子どものがん検診、子ども・妊婦への積算線量計配布などに活用される基金の状況について、関係省庁と連携しつつ継続的にフォローアップを行う。		

子どもの遊び場の確保		施策番号142
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	53	厚生労働省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	平成25年5月
目	①(i)	
予算措置の状況		
【平成23年度(第4次補正)】 ・安心こども基金の積み増し(遊び場の確保) 123,424百万円の内数【一般会計】		
施策の内容		
○児童館や体育館などへ大型遊具等を設置し、屋内でも子どもがのびのびと遊べるような環境を整備するとともに、移動式の大形遊具を活用した子育てイベントの開催などを支援する。 ○なお、福島県内でも比較的空間線量が低い地域もあるため、屋外でも放射線の影響が心配ない遊び場も提供できるようになっており、屋内のみならず屋外の遊び場の事業も対象としている。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○平成25年度は引き続き、安心こども基金により事業を実施。		

保育の充実に対する措置(保育サービスの提供に係る財政措置等)		施策番号143
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	53	厚生労働省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	平成25年5月
目	①(i)	
予算措置の状況		
【平成25年度】 ・東日本大震災に係る保育単価の特例措置(保育所運営費国庫負担金(425,625百万円)の内数)【一般会計】		
施策の内容		
被災により、保育の再開が困難な保育所又は児童数が著しく減少した保育所について、職員の雇用の継続等の観点から、法人の職員の職務として、仮設の保育施設での保育等、何らかの福祉業務等に従事している場合に保育所運営費を特例的に支払うことにより、保育の提供体制を確保する。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○平成23年度に保育単価の特例措置について、被災自治体に対して通知し、平成25年度においても継続して実施。		

保育の充実に対する措置(保育サービスの提供に係る財政措置等)		施策番号144
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	53	厚生労働省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	平成25年5月
目	①(i)	
予算措置の状況		
【平成24年度補正までの合計】 ・東日本大震災に伴う保育所徴収金(保育料)等に対する支援(安心こども基金651,034百万円の内数) 【一般会計】		
施策の内容		
被災の影響で、保育料等の負担が困難であると各市町村で認められた場合には、保護者の保育料等の減免措置が可能。その際、市町村の財政負担を軽減するため、その減免相当額について財政支援を行う。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○平成23年度に保育料等の減免措置に対する支援を創設し、平成25年度においても継続して実施。		